

2023年10月からのインボイス制度導入にあたって 請求書のレイアウトが変わります

2023年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。

インボイス制度への対応として、弊社では、適格請求書発行事業者としての登録を受けるとともに、毎月お客さまにお送りしている ETC コーポレートカード請求書（「通行料金等請求書」） につきまして、インボイスに対応した様式に変更いたします。詳細は、別紙サンプルにてご確認ください。

変更時期は **2023年10月送付分（2023年9月ご利用分）** からを予定しております。

なお、請求書と併せて送付している他の様式（「総括表」「調整額内訳」「利用明細書」）については、変更はございません。また、関連して提供している「ETC コーポレートカード利用明細データ提供サービス」につきましても、データフォーマットに変更はございません。

ETC コーポレートカード請求書にかかるインボイス対応につきまして、ご不明点やご質問等ございましたら、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

《お問い合わせ先》

首都高速道路株式会社 営業管理室

電話番号 03-4564-4489 FAX 03-4564-4500

（土、日、祝日、年末年始を除く平日9時から17時まで）

※インボイス制度自体のご不明点等につきましては、国税庁まで直接お問い合わせください。

ETCコーポレートカード 首都高請求書サンプル(インボイス対応)

請求書番号 S123456789

2023年〇月〇日

お客様番号	123456-7890
お客様電話番号	000-

事業者番号を追加

⑥ 123-4567
東京都

○△協同組合 様

① 事業者番号 T2010001095722
東京都千代田区霞が関1-4-1
首都高速道路株式会社
代表取締役社長

○ ○ ○

2023年〇月分 通行料金等 請求書

いつも、首都高速道路をご利用くださりましてありがとうございます。

③ 2023年〇月分の通行料金等を次のとおりご請求申し上げます。

④ ご請求金額	1,100,000円
⑤ 税抜き金額	1,000,000円
⑤ 消費税額	100,000円

※消費税率は10%です。

② ご請求対象期間 2023年〇月01日～2023年〇月31日

税抜き額、消費税額を追加

お支払期限 2023年〇月〇日

※ お支払期限日が銀行の休業日にあたる場合は、翌営業日までに入金完了するようにお支払い下さい。

適格請求書(インボイス)に必要な記載事項は以下の①～⑥のとおりです。
(赤字の項目が、現行の請求書に追加する事項です。)

- ①インボイス発行事業者の氏名又は名称及び**事業者番号**
- ②取引年月日
- ③取引内容
- ④税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率
- ⑤**消費税額等**
- ⑥書類の交付を受ける事業者の名称